再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

<u>担当課:道路局国道·防災課</u>担当課長名:深澤淳志

事業名 一般国道3号 植木バイパス 事業 一般国道 事業 国土交通省 区分 主体「九州地方整備局 自:熊本県鹿本郡植木町大字鞍掛 起終点 延長 5. 6km 至:熊本県熊本市四方寄町 事業概要 成し、交通渋滞緩和、地域間交流や地域活性化の支援を目的として計画された延長5.6kmの道路である。 │H11年度都市計画決定 │H13年度用地着手 H19年度工事着手 H 1 1 年度事業化 全体事業費 288億円事業進捗率 19% 供用済延長 O km 31, 計画交通量 700~42. 100台/日 基準年 : 費用対効果 B/C 総費用」 (残事業)/(事業全体) 総便益」 (残事業)/(事業全体) 分析結果 (事業全体) 5 153/224億円 343/343億円 平成20年 1. (走行時間短縮便益: 292/292億円² 費: 143/214億円 25/25億円 (残事業) 2. 2 維持管理費: 10/10億円 走行経費減少便益: |交通事故減少便益: 27/27億円 感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 : B/C=2. 5(交通量+10%) B/C=2. O(交通量-10%) 交通量変動 : B/C=2. O(事業費+10%) B/C=2. 5(事業費-10%) 事業費変動 事業期間変動:B/C=2.1(事業期間+20%) B/C=2. 4(事業期間-20%) 事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保(並行する国道3号現道の渋滞損失時間の削減が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 他14項目に該当 関係する地方公共団体等の意見 熊本市、植木町をはじめとする関係3市4町の首長及び議会議長で構成される国道3号植木バイパス建 設促進期成会により早期整備の要望を受けている。(平成20年5月22日) 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・沿線地域では高齢化が進行しており、超高齢化社会を迎えている(植木町23%、玉名市26%)。 国道3号沿線では宅地化が進むとともに、規模の大きい商業施設の出店も進んでいる。 ・沿線地域の世帯当たり自動車保有台数は増加傾向にあり、自動車依存が高い地域となっている。 事業の進捗状況、残事業の内容等 平成19年度末の事業進捗は事業費ベースで約19%であり、そのうち用地進捗率は約30%に達している。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成22年度に2工区(植木町鞍掛~同町鐙田、延長2.3km)の暫定供用に向け鋭意工事を促進し ており、残る3工区についても早期完成を目標に重点的な整備を進める。 施設の構造や工法の変更等 事業実施にあたっては、新技術・新工法の積極的活用、建設副産物対策により、着実なコスト縮減を図 るとともに、早期供用による事業実施の時間的コスト低減に向け、計画的・重点的な整備により効率性の 向上を図る。 対応方針 事業継続 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば 当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 事業概要図¦ 郡植木町大字勒 3工区 延長=3.3km 2IE 証長=2.3km 熊本市 【標準横断図】 間を安許可 植木町 3,500 3,500 3,500 1,750 3,500 3,500 3,500 i é 林 (単位:mm)

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。